

特定施設の設置・~~変更~~事前評価書

(汚濁負荷量が減少又は現状維持の場合)

申 請 人	(所在地)	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
	(名称)	住友化学株式会社
	(代表者の氏名)	代表取締役社長 水戸 信彰

1. 許可申請の概要

(1)設置~~（変更）~~しようとする特定施設

① Z-010

特 定 施 設 の 種 類	法施行令別表第一第27号ヌ 廃ガス洗浄施設 1基						
特 定 施 設 の 能 力	処理ガス量：110Nm ³ /min						
工事の着手予定年月日	許可後直ちに						
工事の完成予定年月日	着手後1ヶ月後						
使用開始の予定年月日	完成後直ちに						
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
	通常	12～13	－	≦0.1	100	≦0.1	≦0.1
	最大	12～13	－	≦0.1	230	≦0.1	≦0.1
排出される汚水等の量	通常	2.2			最大	4.3	

注) 水量の単位：m³/日、汚染状態の単位：pH 以外は mg/L

※特定施設の汚水等は、還元処理施設にて処理される。

(2) 汚水等の処理施設

①No. 1 総合排水処理施設

設置年月日		昭和 5 3 年 8 月 3 1 日								
工事の着手予定年月日		— 年 — 月 — 日								
工事の完成予定年月日		— 年 — 月 — 日								
使用開始の予定年月日		— 年 — 月 — 日								
処理施設の種類		沈降分離処理								
処理施設の構造		鉄筋コンクリート製								
処理施設の型式		沈降分離処理								
処理施設の主要寸法		集水槽 縦 10m×横 10m×高さ 5m 沈降槽 縦 200m×横 10m×高さ 2.5m								
処理施設的能力		4 0 , 0 0 0 m ³ /日								
汚水等の処理の方法		沈降分離処理								
処理施設の使用方法		連続								
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量 (変更なし)	処 理 前	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	n-ヘキサン抽出物質
		通常	22,454	7.0~7.5	—	12.5	15.0	4.0	1.04	2 以下
		最大	29,537	5.5~8.8	—	20.0	50.0	35.0	15.00	2 以下
	処 理 後	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	n-ヘキサン抽出物質
		通常	22,454	7.0~7.5	—	12.5	15.0	4.0	1.04	2 以下
		最大	29,537	5.5~8.8	—	20.0	50.0	35.0	15.00	2 以下

注) 水量の単位: m³/日、汚染状態の単位: pH 以外は mg/L

※汚水等は、No. 1 排水口より排水される。

②No. 3 総合排水処理施設

設置年月日			昭和49年 6月 1日							
工事の着手予定年月日			——年——月——日							
工事の完成予定年月日			——年——月——日							
使用開始の予定年月日			——年——月——日							
処理施設の種類			沈降分離処理、中和処理							
処理施設の構造			土堰堤型式							
処理施設の型式			沈降分離処理、中和処理							
処理施設の主要寸法			沈降槽 95m×60m×深さ 2m 中和槽 48m×60m×深さ 2.2m							
処理施設の能力			50,000m ³ /日							
汚水等の処理の方法			沈降・中和処理							
処理施設の使用方法			連続							
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量 (変更なし)	処理前	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	n-ヘキサン抽出物質
		通常	37,392	7.0～8.0	—	14.0	33.0	2.2	1.01	2以下
		最大	40,988	5.5～8.8	—	20.0	500	35.0	15.00	2以下
	処理後	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	n-ヘキサン抽出物質
		通常	37,392	7.0～8.0	—	14.0	33.0	2.2	1.01	2以下
		最大	40,988	5.5～8.8	—	20.0	50.0	35.0	15.00	2以下

注) 水量の単位: m³/日、汚染状態の単位: pH 以外は mg/L

※汚水等は、No. 3 排水口より排水される。

③還元処理施設

設置年月日		昭和48年11月10日								
工事の着手予定年月日		——年——月——日——								
工事の完成予定年月日		——年——月——日——								
使用開始の予定年月日		——年——月——日——								
処理施設の種類		反応・中和処理								
処理施設の構造		反応・中和槽：鉄筋コンクリート製								
処理施設の型式		反応・中和処理								
処理施設の主要寸法		縦15m×横5.1m×高さ1.7m×2基								
処理施設の能力		750m ³ /日								
汚水等の処理の方法		還元・中和処理								
処理施設の使用方法		連続使用								
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量 (変更なし)	処 理 前	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	n-ヘキサン抽出物質
		通常	187.2	7.0～7.5	—	655	31	2	1	1以下
		最大	376.6	6.5～7.5	—	799	52	10	7	1以下
	処 理 後	項目	水量	PH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	n-ヘキサン抽出物質
		通常	187.2	6.5～7.0	—	313	31	2	1	1以下
		最大	376.6	6.0～7.0	—	402	52	10	7	1以下

注) 水量の単位：m³/日、汚染状態の単位：pH 以外は mg/L

※汚水等は、No.3 排水口より排水される。

(3) 許可申請の概要及び理由

本件は、菊本地区の特定施設の設置に関するものである。

高純度アルミナ製造プラントの廃ガス洗浄施設を高経年化更新する。

同等の高経年化更新につき菊本地区の排水量等に変更はない。

また当該施設における有害物質の使用等はない。

2. 排水口の位置及び数

20カ所 ・別添1参照（内 雨水排水口：18箇所）

3. 周辺公共水域の範囲及び環境基準

(1)周辺公共用水域の範囲 （別添2参照）



(2)水質環境基準の類型指定状況

pH、COD等

項目 \ 水域名	新居浜港 航路泊地 606-01	新居浜海域乙 609-01, 02	新居浜海域丙 610-05, 06
環境基準	C	B	A
達成期間	直ちに達成	5年以内	5年以内

全窒素、全磷

水 域	該当類型	達成期間
燧灘東部	Ⅱ	直ちに達成
燧灘北西部	Ⅱ	直ちに達成
燧灘中西部	Ⅱ	直ちに達成

4. 排出水の汚染状態及び量

項目	区分	N O . 1 排水口				N O . 3 排水口			
		変更なし				変更なし			
		通常値	最大値			通常値	最大値		
pH		7.0～7.5	5.5～8.8			7.0～8.0	5.5～8.8		
BOD (mg/l)		—	—			—	—		
COD (mg/l)		12.5	20.0			14.0	20.0		
SS (mg/l)		15.0	50.0			33.0	50.0		
T-N (mg/l)		4.0	35.0			2.2	35.0		
T-P (mg/l)		1.04	15.00			1.01	15.00		
排水量 (m3/日)		22,454	29,537			37,392	40,988		

5. 汚濁負荷量の比較

項目	区分	N O . 1 排水口				N O . 3 排水口			
		変更なし				変更なし			
		通常値	最大値			通常値	最大値		
BOD (kg/日)		—	—			—	—		
COD (kg/日)		281.2	369.9			525.1	575.7		
SS (kg/日)		336.8	443.1			1233.9	1352.6		
T-N (kg/日)		90.1	118.5			82.1	90.0		
T-P (kg/日)		23.25	30.58			37.60	41.21		

(減少または現状維持の理由)

本件は、菊本地区の特定施設の設置に関するものである。
高純度アルミナ製造プラントの廃ガス洗浄施設を高経年化更新する。
同等の高経年化更新につき菊本地区の排水量等に変更はない。

6. その他参考事項

なし

○人の健康の保護に関する環境基準

項 目 名	基 準 値	項 目 名	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
全シアン	検出されないこと。	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下
六価クロム	0.02mg/l 以下	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
砒素	0.01mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	シマジン	0.003mg/l 以下
P C B	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	ベンゼン	0.01mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	ふっ素	0.8mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	ダイオキシン類	1pg-TEQ/l 以下

(備考) 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

○生活の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	pH	COD	溶存酸素量	大腸菌数	n-ヘキサン 抽出物質
A	水産1級 水浴 自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8～8.3	2 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	300CFU/100ml 以下	検出されないこと。
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	7.8～8.3	3 mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0～8.3	8 mg/l 以下	2 mg/l 以上	—	—

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下
Ⅳ	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/l 以下	0.09 mg/l 以下

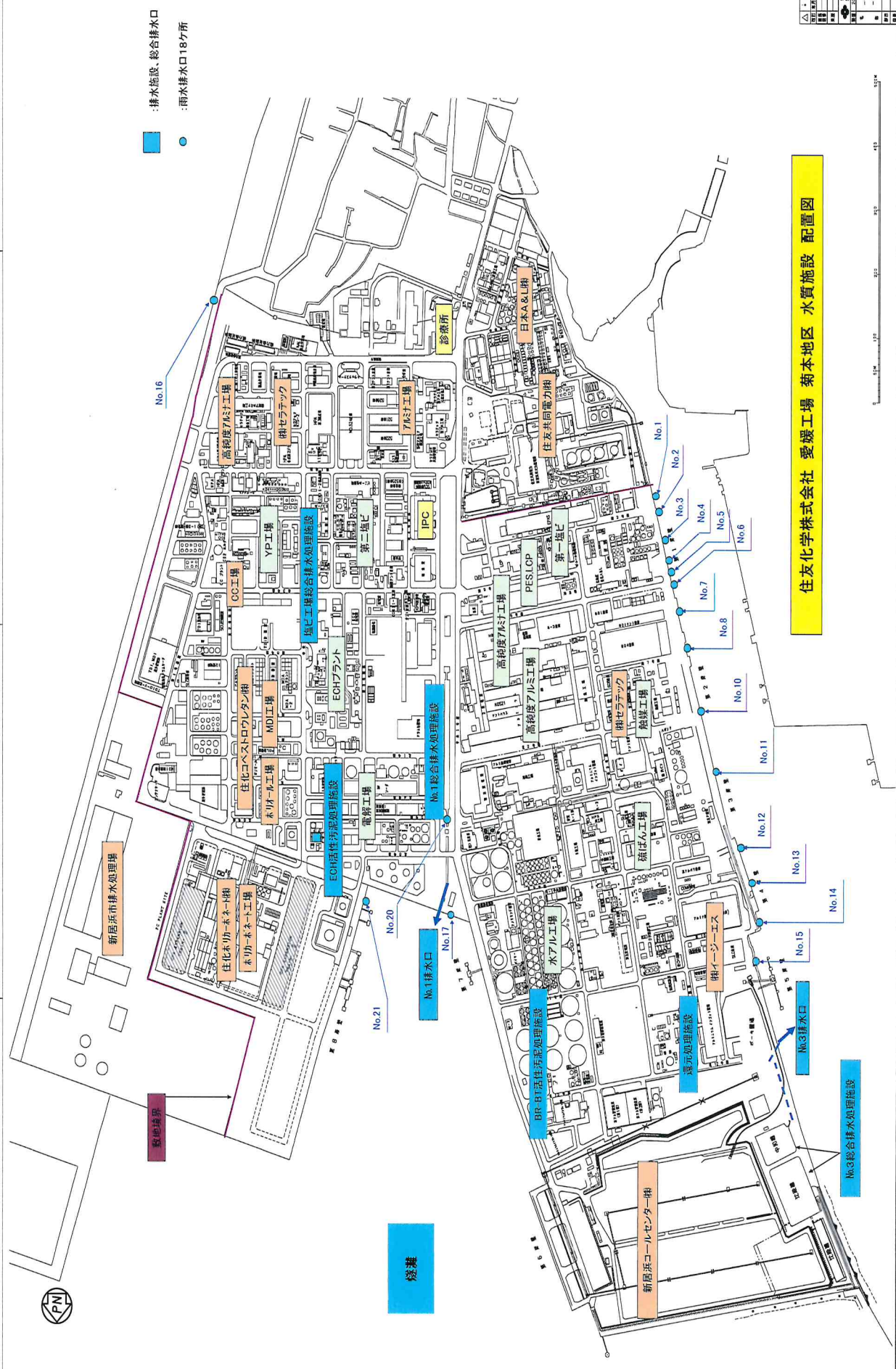
項目 類型	水生生物生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生 物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/l 以下	0.001 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/l 以下	0.0007mg/l 以下	0.006mg/l 以下

※環境基準点調査 別添2 参照

採水 地点	項目	pH	DO (mg/l)	COD (mg/l)	油分 (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)	全窒素 (mg/l)	全磷 (mg/l)
ST-6 (A) 610-05	最小～最大 平均	8.1～8.3	7.7～11 9.1	1.4～2.6 1.9	—	<1～<1 <1	0.12～0.73 0.26	0.014～0.026 0.020
ST-7 (B) 609-01	最小～最大 平均	8.1～8.3	8.0～10 9.3	1.5～3.2 2.2	<0.5	—	—	—
ST-8 (C) 606-01	最小～最大 平均	8.1～8.5	8.1～12 9.8	1.4～4.1 2.2	—	—	—	—
ST-10 (C) 607-01	最小～最大 平均	7.9～8.3	6.9～10 9.1	1.3～3.6 2.2	—	—	—	—
ST-9 (B) 609-02	最小～最大 平均	8.1～8.3	7.7～10 9.3	1.4～3.1 2.1	<0.5	—	—	—
ST-12 (A) 610-06	最小～最大 平均	8.1～8.3	7.8～11 9.3	1.4～2.8 2.0	—	<1～<1 <1	0.14～0.24 0.18	0.015～0.023 0.018

調査機関 愛媛県

調査期間 令和5年4月～令和6年3月



新居浜海域水質調査地点

610-6

- ① 菊本No. 1排水口
- ② 菊本No. 3排水口
- ③ 大江北排水口
- ④ 新居浜東排水口
- ⑤ 新居浜西排水口

609-2

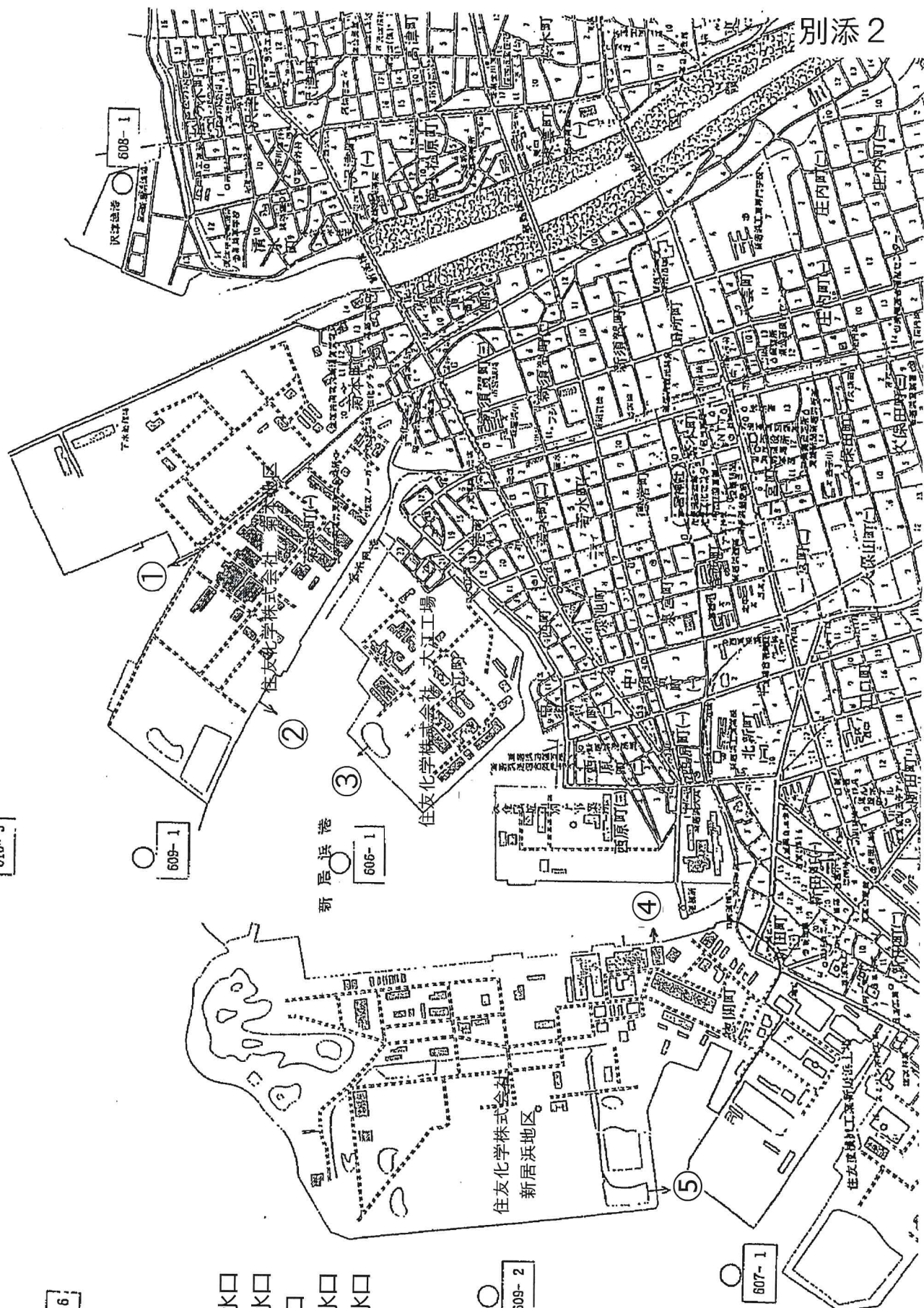
607-1

609-3

610-5

609-1

606-1



別添2